

「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes. 2026」業務仕様書

1. 業務名

「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes. 2026」業務

2. 契約期間

契約締結日から令和9年3月末日予定

3. 提案上限額（消費税及び地方消費税を含む。）

321,780,000 円を上限とする。

※提案書の提出にあたっては、本大会の実施に必要な一切の経費を計上すること。

4. 業務の目的

「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes. 2026」の開催を通じて、茨城県境町【以下「町」という。】の「スポーツを核としたまちづくり」を推進し、スポーツ移住の促進や交流人口の拡大、地域経済の活性化等を図るだけでなく、アーバンスポーツの振興に取り組み、町が世界に誇るアーバンスポーツの拠点となることに貢献する。

5. 業務の概要

町で開催される「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes. 2026」の運営を一元的に管理する。

大会競技運営団体であるフランス・ハリケーン社と綿密に協議を行い、それぞれが定める競技規則および運営基準を厳格に遵守し、各競技・種目の選手が最高のパフォーマンスを発揮できる環境を提供する。

国際大会にふさわしい質の高いホスピタリティと安全性を確保し、来場者、選手、関係者全員が安心して楽しめるイベントを実現する。また、大会を通じて、町のアーバンスポーツパークの存在を国内外にPRし、今後の国際大会や合宿の誘致につなげる。

6. 業務内容

本業務は、今後組成される大会実行委員会が定める基本計画に基づき、以下の業務を遂行するものとする。なお大会概要は以下の通りである。

大会・イベント名	FISE SAKAI 2026
競技会場	・ 境町アーバンスポーツパーク (所在地：茨城県猿島郡境町大字上小橋 560 番地 3) ・ 境町アーバンスポーツパーク 2nd

	(所在地：茨城県猿島郡境町大字上小橋 560 番地 3) ・SAKAI Tennis court 2020 (所在地：茨城県猿島郡境町大字上小橋 560 番地 1)
競技種目等	【3 競技 4 種目】 ①BMX フリースタイル・パーク (UCI ワールドカップ) ②BMX フリースタイル・フラットランド (UCI ワールドカップ) ③ブレイキン ④ローラーフリースタイル・パーク (ワールドスケート承認)
主管団体	フランス・ハリケーン社
国内競技団体	公益財団法人日本自転車競技連盟、一般社団法人全日本フリースタイル BMX 連盟、公益社団法人日本ダンススポーツ連盟、一般社団法人ワールドスケートジャパン、
選手・スタッフ等	約 300 名を想定

(1) 「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes. 2026」運営業務

① 施設・会場管理

- ・境町アーバンスポーツパーク (屋内/屋外パーク) および付随施設の全体管理。
- ・会場の設営に係る行政機関や警察への必要な届出等の申請を行うこと。
- ・選手・関係者用ラウンジ、更衣室、仮設トイレ、シャワー室等の設営・管理。
- ・選手・関係者の動線管理、セキュリティ体制の構築。
- ・ゴミ処理、清掃業務。
- ・施設の破損、故障等の緊急対応。

② 競技運営支援

- ・ハリケーン社との連携・協議および調整業務 (競技フォーマット、スケジュール、審判員の確保等)。
- ・開催準備から当日にかけて大会運営に十分なスタッフの確保。
- ・選手の登録・受付、選手証の発行・管理。
- ・競技進行、スコアリング (採点) システムの管理。
- ・競技用施設の設営・撤収 (既存パークのセクション追加・変更、照明、音響、映像設備等の設置・撤去)。
- ・救護体制の構築 (競技中の怪我を想定した専門の医療スタッフの配置)。
- ・選手等の参加者からフィードバックへの適宜対応。
- ・開会式、閉会式、メダルセレモニーなどの式典対応

③ 選手・関係者の受け入れ対応

- ・選手の宿泊施設、移動手段（空港送迎、会場間送迎）の手配・管理。
- ・食事の手配。
- ・通訳スタッフの手配（主に英語を想定）。

④ 来場者対応

- ・必要に応じたチケット販売システムの手配・運営。
- ・飲食ブース、物販ブースの誘致・管理。
- ・駐車場、駐輪場の管理。
- ・英語対応可能なインフォメーションデスクの設置。
- ・アーバンスポーツ紹介ブース等のイベントスペースの設置・運営。

⑤ 危機管理・安全対策

- ・海外からの来場者を想定した安全管理計画の策定。
- ・感染症対策、熱中症対策、救護体制の構築。
- ・会場内の混乱、事故への対応計画。
- ・荒天時の競技中断・延期判断、観客避難誘導計画。
- ・騒音、振動など近隣住民への配慮。

（２）「IBARAKI SAKAI Urban Sports Fes. 2026」広報業務

- ・大会公式ウェブサイト、SNS（英語対応を含む）の運営。
- ・国内外のメディア（スポーツ専門メディア、テレビ局等）へのプレスリリース、取材対応。
- ・メディア配信の調整・技術的サポート。
- ・大会スポンサーの獲得に向けた各種調整・連携。
- ・記者会見の実施・対応。
- ・ドローンを活用した映像の記録・配信

（３）その他本大会開催、運営に必要な全ての業務

7. 業務実施条件

開催時期： 令和８年 11 月 25 日（水）～11 月 29 日（日）※５日間

※開催前後の準備・撤収期間等は含まない

場所： 境町アーバンスポーツパーク（メイン会場）、および関連施設

実施体制：

- ・世界大会運営に精通した責任者、担当者を配置すること。
- ・ハリケーン社とのスムーズなコミュニケーションを図るため、英語対応が可能なスタッ

フを配置すること。

・地方公共団体、警察、消防、医療機関、保健機関、町内飲食店、町内宿泊事業者等との連携を円滑に行える体制を構築すること。

8. 成果物

【町からの要請に応じ契約期間中に随時提出するもの（媒体は別途指定）】

- ・会場設営等の設計図
- ・内訳明細書
- ・見積比較表
- ・見積書
- ・工程表
- ・打合せ記録簿
- ・議事録
- ・業務体系図
- ・業務実施体制図
- ・その他必要書類
- ・大会の様子がわかる写真および動画（ドローン撮影含む）

【業務完了時に提出】

- ・業務実績報告書（紙媒体 1 部、電子媒体）

9. 一般事項

（1）関係法令等の遵守

選定事業者は、当該業務の実施にあたり、関係する法令、政令、省令、条例、規則、細則、通知、通達などの法令等を遵守しなければならない。

（2）機密の保持

選定事業者は、当該業務の遂行上知り得た事項について、本業務期間中及び本業務終了後においても第三者に漏らしてはならない。

（3）資料収集及び貸与

当該業務の遂行上必要な資料収集、調査、検討等は原則として選定事業者が行うものとし、町から貸与する業務に必要な資料及びデータは、業務完了時に町の指示に従って全て廃棄または返却するものとする。

（4）権利業務の譲渡等の禁止

選定事業者は、当該業務により生じる権利若しくは義務を第三者に譲渡又は継承、町が貸与したデータを第三者に売却、貸与若しくは抵当権その他の担保等に供してはならない。本業務により得られた成果品及び権利は、全て町に帰属するものとする。

10. その他の事項

- (1) 本事業の実施にあたっては、必要に応じて適宜町と打ち合わせを行うものとする。
- (2) 本仕様書に明示していない事項、当該業務の実施に当たっての細目等については、別途町と協議を行い、決定するものとする。